



千葉市は人口50万人以上の都市の中で6年連続リサイクル率No.1!

1

Go!Go!

ゴー!ゴー! へらそうくん

No.9

発行日
平成30年3月1日(木)
(年1回発行)

もくじ

木の枝・刈り草・葉の資源収集	1P
ペットボトルはラベルをはがして出してください	2P
SNSで使える! スタンプ風画像配布中	2P
雑がみを出す前に、ちょっとまって!	2P
3Rのいま・むかし【特別ゲスト:かそりーぬ】	3P
ごみ減量のためのちばルール行動協定店	3P
路上禁煙・ポイ捨て禁止	3P
都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト	4P

【編集・発行】千葉市環境局 資源循環部 廃棄物対策課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 ☎245-5379 FAX245-5624

市全域で

木の枝・刈り草・葉の資源収集が始まりました!



昨年4月から段階的に実施地域を拡大し、2月から市全域で実施しています。

収集日(月2回)の朝10時までに、
ごみステーションに出してね。
詳しい出し方や、お住まいの地域の収集日は、昨年12月に全戸配布した「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」や、
千葉市 剪定枝 で確認してね。



問市役所コールセンター ☎245-4894
収集業務課 ☎245-5246 FAX245-5477

昨年3月末に、老朽化が進んでいた北谷津清掃工場を廃止し、市内の焼却ごみを2つの清掃工場で処理することとなりました。これからは安定的なごみ処理を続けるためには、さらなる焼却ごみの削減が必要です。

そこで、これまで焼却していた、家庭から出る木の枝・刈り草・葉を資源として収集し、リサイクルする事業を実施することとしました。

収集した木の枝・刈り草・葉をリサイクルし、燃料チップや家畜の寝床に敷く敷料などに有効活用します。

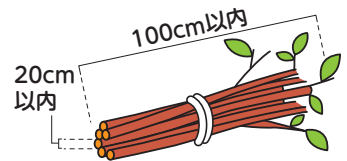
木の枝

1本当たり

太さ(直径)20cm

長さ100cm以内に切り、ひもで束ねる

*資源収集日のみ、この大きさで出せます。



刈り草・葉

透明袋や**旧指定袋**に入れる

*刈り草の根についた土はよく払ってください。



排出できないもの



4月から、ペットボトルの出し方が変わります。詳しくは2ページをチェック!